

## 審 査 メ モ

## 1 今回申請された変更について

- 社会生活基本調査（以下「本調査」という。）について、今回、以下に掲げる変更が予定されている。

**(1) 調査事項・集計事項の変更**

- ・ 国際比較可能性の向上等の観点から、調査事項を追加
- ・ その他、一部の調査事項を変更又は削除
- ・ 調査事項の変更に合わせて、集計事項についても変更

**(2) 調査方法の変更**

- ・ オンライン調査の回答方法に、スマートフォン・タブレット等を追加
- ・ 災害や感染症等の発生により調査員調査が困難な場合には、郵送調査も可能にできるよう変更

**(3) 調査の実施期間の変更**

- ・ 調査の実施期間を2日間延長

**(4) 報告者数の変更**

- ・ 調査票Aについて、調査世帯数を3,000増（10歳以上の世帯員数は3,000減）

(注)「調査事項」「調査方法」及び「調査の実施期間」は、統計法上は、それぞれ「報告を求める事項」、「報告を求めるために用いる方法」、「報告を求める期間」と規定されている。

- なお、本調査は、1日の生活時間における行動について把握するに当たり、次の2種類の調査票で構成されている。

調査票A	一日の行動を、調査票上の選択肢に沿って記入する。 ⇒ 調査実施後、その選択肢に沿って集計する（プリコード方式）
調査票B	一日の行動を、報告者が自由に記入する。 ⇒ 調査実施後、調査実施者が、回答された内容を事後的に格付けして集計（アフターコード方式）

## (1) 調査事項・集計事項の変更

### (変更内容)

- ① i) 国際比較可能性の向上、ii) 生活様式の変化等を踏まえた利活用上のニーズ、iii) 報告者負担の軽減等の観点から、調査事項を見直し
- ② 調査事項の変更に合わせて、集計事項を見直し

### (審査状況)

ア 本件申請では、上記①記載の観点から、調査票A・Bそれぞれについて、別表1～別表3のとおり、調査事項の見直しを行うことを計画している。

また、当該調査事項の見直しに伴い、集計事項も見直すことを計画している。

イ このうち、別表1の「慢性的な健康問題・日常生活への支障の程度」の追加については、

- ・「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和2年6月2日閣議決定。以下「第Ⅲ期基本計画」という。）において、「施策上のニーズ等を踏まえ、障害者統計の充実を図る」とされていること
- ・「障害者の安定雇用・安心就労の促進を目指す議員連盟」（インクルーシブ雇用議連）の提言において、「障害者と障害のない者との比較」を可能とする統計データの整備が不十分であること等の課題が示されたこと

も踏まえつつ、より広範な分析を可能とする調査とするために予定されているものである。

これについては、統計の充実を図り、利活用の向上に資するものであるとともに、第Ⅲ期基本計画等を踏まえ対応するものであることから、おおむね適切と考えるが、これまでの検討状況や経緯等について確認する必要がある。

ウ 調査事項の変更については、社会経済情勢の変化や利用者ニーズ等に対応するものであり、また、削除については調査結果の利活用が低調という状況を踏まえ、引き続き報告者負担を課して把握する必要性に乏しいとの判断からなされるものであり、いずれについても、おおむね適切と考えるものの、見直しの背景事情や、その効果等について確認・整理する必要がある。

エ 集計事項は、調査事項の変更に合わせて見直しが行なわれるものであり、調査事項の変更と同様の判断であるが、削除される調査事項に関する内容については、本調査の結果としては提供されなくなることによる支障について、確認・整理する必要がある。

### (論点)

#### a 調査事項の追加

- (a) 国際比較可能性の向上や政策ニーズ等への対応の観点から、「慢性的な健康問題・日常生活への支障の程度」の追加を計画しているが、これまでの検討状況や経緯は

どのようになっているのか。

- (b) 昨年度開催された障害者統計の充実に係る調査研究実施検討チームで取りまとめられた「令和元年度障害者統計の充実に係る調査研究事業報告書」において示された方向性を踏まえたものとなっているか。
- (c) 今回の調査事項の追加に当たり、報告者に回答可能かどうか確認する等、円滑な報告を得るため、どのような検討・対応をしているか。
- (d) 今回追加する「慢性的な健康問題・日常生活への支障の程度」の選択肢には、「慢性的な病気や健康問題」や、日常生活に「非常に支障がある」・「ある程度支障がある」といった抽象的な表現が用いられているが、紛れのない形で報告者に回答をいただくために、どのような対応を検討しているか。
- (e) 今回追加する「慢性的な健康問題・日常生活への支障の程度」と、従前からの調査している「ふだんの健康状態」は、いずれも報告者の健康について把握するものであるが、それぞれ、どのような役割分担を見込んでいるか。
- (f) 今回「慢性的な健康問題・日常生活への支障の程度」を追加することで、どのような集計事項の充実が想定されているか（具体的にどのような集計が想定されているか）。

## **b** 調査事項の変更

- (a) 今回、高齢社会における「介護」の状況やスマートフォン等情報通信機器の日常生活への密着性のより詳細な把握など、調査事項の変更を計画しているが、変更の理由や背景事情は何か（行動者率等、変更内容を検討する際に参考としたデータがある場合は、そのデータも併せて示されたい）。
- (b) 調査事項の変更により、これまでの利活用に影響が生じないか。

## **c** 調査事項の削除

- (a) 今回、削除を計画している、①生活時間のうち「この日の天気はどうでしたか」や②「住居の種類」、③「自家用車の有無」については、これまで、どのような利活用を想定して把握していたのか。
- (b) 今回、調査事項を削除する理由は何か（これらの調査事項を設けた当初の目的を達したということか）。
- (c) 今回、削除を計画している調査事項は、本調査の結果として集計・提供されなくなるが、利活用に支障は生じないか。

## (2) 調査方法の変更

### (変更内容)

- ① オンラインによる回答方法について、スマートフォンやタブレット等の情報通信機器による回答方法を導入
- ② 災害や感染症等に伴い、調査員調査が困難な場合は、郵送調査も可能にする計画

### (審査状況)

ア 本件申請は、オンラインによる回答方法について、従前のパソコンによる回答に加え、スマートフォンやタブレット等の情報通信機器による回答も可能にする計画である。

これについては、本調査に係る諮問第81号の答申（平成28年1月21日）で指摘された今後の課題（後記2参照）や第Ⅲ期基本計画の趣旨を踏まえた対応であり、報告者が回答する際の選択肢の拡充や利便性の向上に資することから、おおむね適当であると考えられるが、これまでの検討状況や具体的な回答方法について確認する必要がある。

（参考）第Ⅲ期基本計画（該当部分抜粋）

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
(2) オンライン調査の推進	○ 「オンライン調査の推進に関する行動指針」に基づき、統計調査の企画に当たっては、オンライン調査の導入を検討するとともに、導入後も、 <u>モバイル機器携帯型端末の活用を含めた改善や回答率の向上を図る。</u>	各府省	平成30年度（2018年度）から実施する。

イ また、本件申請では、引き続き、調査員調査及びオンライン調査を原則としつつ、災害や感染症等の発生により調査員調査が困難な場合には、郵送調査も可能とする旨、調査計画に追記する計画である。

これについて、統計業務の継続性を確保するために必要な措置であることから、適当と考えるが、災害や感染症等の発生時における対応方策等を確認する必要がある。

### (論点)

#### a スマートフォン等の情報通信機器の導入

- (a) 前回調査におけるオンライン調査は、どのような形で実施したのか。オンラインによる回収に特に支障はなかったか（オンライン回答率はどの程度であったか）。
- (b) スマートフォン等による回答の導入について、どのような検討がなされているか。また、具体的にどのような形での導入が想定されているか。
- (c) スマートフォン等で回答する場合、パソコンに比べて画面が小さく、操作誤りが発生しやすくなることも考えられるが、誤報告を防止のために想定している方策はあるか。

**b 災害や感染症等の発生への対応**

- (a) 調査員調査による配布が前提とされているが、国勢調査のように非接触方策は想定しているか。
- (b) 災害や感染症等の場合に限らず、郵送回収も提出方法の一つのオプションとすることは考えていないのか。

### (3) 調査の実施期間の延長

#### (変更内容)

本調査の実施期間について、これまでの25日間から27日間に2日間延長する。

#### (審査状況)

本調査は、10月20日現在を基準として実施するが、1日の生活時間を把握する調査事項については、10月20日を中心とする前後9日間のうち連続する2日間を調査日とするため、8つのグループに分けて調査を実施している。

また、調査票の取集に当たっては、調査日以降にオンラインによる回答状況を確認した上で、調査員の訪問による調査票の取集等が必要か判断している。

本件申請では、下図のとおり、オンラインによる回答状況の確認日を整理し、グループごとに一律の回答期間を確保することに伴い、調査全体の実施期間について、前回調査時の25日間（平成28年10月6日～10月30日）から、27日間（令和3年10月7日～11月2日）と2日間延長する計画である。

図 オンラインによる回答状況の確認日の整理状況

#### 【現行計画】

	10月																															11月			
	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1								
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	火							
グループ①、②	調査書類配布期間(9日間)										○	○																							
グループ③																																			
グループ④																																			
グループ⑤																																			
グループ⑥																																			
グループ⑦、⑧																																			



#### 【変更(案)】

	10月																															11月				
	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2									
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	火	火							
グループ①、②																																				
グループ③																																				
グループ④																																				
グループ⑤																																				
グループ⑥																																				
グループ⑦、⑧																																				

これについては、いずれのグループについても均一の調査期間を確保するものであるとともに、延長期間が短期間であり、公表に至る全体スケジュールに与える影響も小さいと考えられることから、おおむね適当と考えられるが、今回の見直しによる調査スケジュールへの影響について、具体的に確認する必要がある。

(論点)

- a 今回の変更について、検討状況や経緯はどのようになっているのか。
- b 今回変更による調査実施後のスケジュールには、どのような影響が生じるのか。

#### (4) 報告者数の変更

##### (変更内容)

調査票 A の報告者数を約 83,000 世帯（10 歳以上の世帯員約 186,000 人）から約 86,000 世帯（同約 183,000 人）に変更する。

##### (審査状況)

本件申請では、報告者数について、表のとおり変更することを計画している。

表 報告者数の変更

項目	現行計画	変更（案）
報告者数	<b>【調査票 A】</b> 約 83,000 世帯 10 歳以上の世帯員約 186,000 人 （母集団数：約 5200 万世帯、約 1 億 1600 万人） <b>【調査票 B】</b> 約 5,000 世帯 10 歳以上の世帯員約 11,000 人 （母集団数：約 5200 万世帯、約 1 億 1600 万人）	<b>【調査票 A】</b> 約 86,000 世帯 10 歳以上の世帯員約 183,000 人 （母集団数：約 5300 万世帯、約 1 億 1400 万人） <b>【調査票 B】</b> 約 5,000 世帯 10 歳以上の世帯員約 11,000 人 （母集団数：約 5300 万世帯、約 1 億 1400 万人）
選定方法	<b>【層化 2 段抽出法】</b> 第 1 次抽出単位：平成 22 年国勢調査調査区（ただし、平成 27 年国勢調査調査区設定時に境界変更等があった場合は、その変更等を反映） 第 2 次抽出単位：世帯（1 調査区当たり 12 世帯）	<b>【層化 2 段抽出法】</b> 第 1 次抽出単位：平成 27 年国勢調査調査区 第 2 次抽出単位：世帯（1 調査区当たり 12 世帯）

これらのうち、報告者数について、世帯数は約 3,000 世帯増加である一方、10 才以上の世帯員数は約 3,000 人減少となっているため、算定方法を含め変更理由について確認する必要がある。

また、本調査は、国勢調査の翌年に実施されるスケジュール上の制約ため、調査区の抽出に当たっては、前々回（6 年前）の国勢調査調査区の情報を用いつつ、調査実施までの調査区内の世帯数の増減を踏まえて、調査区の境界を画定しており、前回調査では、その過程で、直近の平成 27 年国勢調査調査区情報（本調査の調査年の 1 年前の情報）も使用していた。

今回の調査に当たっては、直近の令和 2 年国勢調査調査区情報を使用しない計画になっている。これは新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年国勢調査の公表期日が繰下げになり、当該情報が利用できないためであり、やむを得ないものと考えるが、結果精度に支障が想定されないか確認する必要がある。

##### (論点)

- a 報告者数（調査票 A：約 86,000 世帯（183,000 人）、調査票 B：約 5,000 世帯（11,000 人）は、具体的にどのように算定されているのか。選定の考え方について、前回調査から変更している点はないか。

b 前回、直近の国勢調査調査区の情報を使用していたことにより、どのような効果があったか。今回、令和2年国勢調査における調査区情報を使用しないことにより、結果の推定に影響は生じないのか。

## 2 統計委員会諮問第81号の答申（平成28年1月21日付け府統委第18号）における「今後の課題」への対応状況について

本調査については、統計委員会の諮問第81号の答申において、以下の検討課題が指摘されている。

報告者の利便性の向上を図り、オンライン調査の更なる利用を促進する観点から、今後の情報通信技術の更なる発展及び政府統計共同利用システムの改修状況等も勘案しつつ、次回調査（平成33年調査）に向けて、パソコン以外に、スマートフォンやタブレット等の他の情報通信機器による回答が可能となるよう検討する必要がある。 検討に当たっては、今回のオンライン調査の結果についても検証を行い、その結果をも踏まえ対応する必要がある。 （注：下線は審査担当において付けたもの）

### （審査状況）

上記の課題については、今回の調査計画の変更「（2）調査方法の変更」に係る審議の中で、併せて確認することとしたい。

別表 1 調査事項の追加

調査票	追加する調査事項	変更理由
A・B	慢性的な健康問題 日常生活への支障の程度	国際比較可能性の向上を図り、調査結果の利活用を高めるため

別表2 調査事項の変更

主な 変更目的	調査事項（現行計画）		変更内容
	番号	事項名	
高齢社会における「介護」の状況をより詳細に把握	A28 B21	ふだん世帯員以外の人から介護の手助けを受けていますか	● 調査事項名を「ふだん介護を受けていますか」に変更し、世帯主が世帯について記入する方式から、各世帯員が個別に記入する方式に変更
スマートフォン等情報通信機器の日常生活への密着性をより詳細に把握	A23	スマートフォン・パソコンなどの使用について	① 左記のA23をA24「生活時間について」に統合し、スマートフォン・パソコンなどの使用状況を15分ごとに把握 ② その他、誤記入防止等の観点から、午後の時間軸を「0時～12時」から「12時～24時」に変更等
	A24	生活時間について	
	B16	生活時間について	① 「スマートフォン・パソコンなどの使用」欄を「スマートフォンの使用」欄と「パソコンなどの使用」欄に分割 ② その他、誤記入防止等の観点から、午後の時間軸を「0時～12時」から「12時～24時」に変更等
その他、調査結果の有用性の向上を図るための変更	A19	学習・自己啓発・訓練について (3) どのような方法でしましたか	① 選択肢「その他」の行動者割合を下げるため、選択肢「テレビ・ラジオ」から、より包括的な「自学・自習」に変更 ② いわゆる「朝活」等、職場外での勉強会等が増えている状況を踏まえ、選択肢「職場での時間外」から「勉強会など」に変更 ③ 施策上のニーズが確認できないため、選択肢「ハローワークを通じた職業訓練など」を削除
	A21	スポーツ 趣味・ 娯楽について	● 回答に用いる番号について、集計作業において、「0」と「6」の誤読を防止するため、0～8から1～9に変更 〈スポーツ〉の種目 ● 過去の調査結果における行動者率に基づき、「ゲートボール」を削除し、「グラウンドゴルフ」及び「ヨガ」を追加 〈趣味・娯楽〉の種目 ① データの有用性の向上を図るため、「趣味としての読書」を「趣味としての読書(マンガを除く)」と「マンガを読む」に分割 ② その他、報告者に分かりやすい表現にするため、「音楽会などによるクラシック音楽鑑賞」の「音楽会」部分を「コンサート」に変更 等
			A23 B16
同一内容となっている調査事項の整理	A10	1週間に何時間ぐらい働きたいと思っていますか	● A17は有業者用、A10は無業者用と調査事項を別に設けていたが、内容は同一であるため、「希望する1週間の就業時間」に統合
	A17	希望する1週間の	

		就業時間	
その他	A14	本人の仕事の種類	● 誤記入防止等の観点から、調査事項名を「本人の仕事の種類」から「本人の仕事の内容」に変更
	B12		
	A19	学習・自己啓発・訓練について (1) この1年間に何日ぐらいしましたか	● 回答に用いる番号について、集計作業において、「0」と「6」の誤読を防止するため、0～8から1～9に変更
A20	ボランティア活動について (1) この1年間に何日ぐらいしましたか		

(注) 本件申請では、上表の変更内容のほかにも、レイアウト変更等を行っている。詳細は、資料1-2の別添P89～104の「調査票新旧対照表(案)」を参照。

別表3 調査事項の廃止

廃止する調査事項		変更理由
番号	事項名	
A24・B16	「生活時間について」のうち、「(2)この日の天気はどうでしたか」	・結果表の閲覧数が少なく、行政利用上の支障も確認されないため
A25・B17	「住居の種類」	・住居の種類の違いによって、生活時間に傾向的な違いはみられないため ・結果表の閲覧数が少なく、行政利用上の支障も確認されないため
A26・B18	「自家用車の有無」	・自家用車の有無によって、生活時間に傾向的な違いはみられないため ・結果表の閲覧数が少なく、行政利用上の支障も確認されないため